

## 白河っ子家事・育児サポート事業について

家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家族が抱える不安や悩みの相談に応じ助言を行うとともに、家事・育児等の支援を行います。

○家事…食事の準備及び後片付け、居室等の清掃及び整理整頓、衣類の洗濯、生活必需品の買物の代行やサポート、その他、家事のうち日常的に行う必要があるもの

○育児・養育支援…授乳、おむつ交換、沐浴介助、保育所等への送迎、宿題の見守りほか、育児に関して日常的に行う必要があるもの

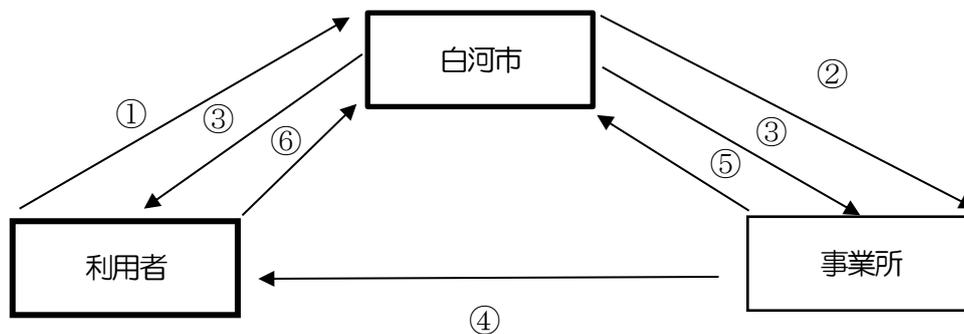
【対象家庭】 家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭で、市が必要と認めた家庭 ※原則、白河市に住所がある家庭

【実施施設】 特定非営利活動法人等

【利用時間】 午前7時～午後7時までの間、1日最大4時間まで利用可能。

世帯区分	1時間当たりの利用者負担額
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	0円
市民税所得割額 77,101 円未満世帯	200円
その他の世帯	400円

【利用の流れ】



① 利用者 → 白河市 利用申込の申請

② 白河市 → 事業所 登録決定になった方の情報提供・受入れの可否を協議

③ 白河市 → 利用者・事業所 それぞれに利用登録決定・通知

※利用者・事業所・市の三者で支援内容等を協議

④ 事業所 → 利用者 事業者がヘルパーを派遣し、支援を行う

⑤ 事業所 → 白河市 利用日の翌月に請求 → 市が確認後、支払

⑥ 利用者 → 白河市 市が納付書を利用者に送り、利用者が利用者負担額を市に支払う

【問い合わせ先】 白河市こども支援課子育て連携係 電話 0248-28-5522